

平成30年度第1回御菌地区地域審議会会議概要

- 1 開催日時 平成30年4月24日（火）午後7時00時～午後8時10分
- 2 開催場所 御菌公民館2階 講堂
- 3 議事内容
 - (1) あいさつ
 - (2) 辞令交付
 - (3) 委員自己紹介、事務局紹介
 - (4) 会長・副会長の選出について
 - (5) 第7期地域審議会について
 - (6) 第3次伊勢市総合計画基本構想（案）について（諮問）
- 4 出席委員 奥田 孝委員、楠 正隆委員、世古和久委員、藤井孝夫委員、森田秀次委員、安井 清委員、山口兵二委員、一蝶哲司委員、戸上米子委員、中居重春委員、中北好美委員、中村 正委員、宮本隆生委員、
- 5 欠席委員 中西武男委員、平野あけみ委員
- 6 出席職員 情報戦略局長、情報戦略局参事兼企画調整課長、同課長補佐
御菌総合支所長兼生活福祉課長、同課地域振興係長、同課主査
- 7 傍聴者 1名
- 8 議事概要
出席委員数及び会議成立を報告。
委員会の公開了承を確認。
 - (1) あいさつ
御菌総合支所長による御菌地区地域審議会委員就任に対するお礼及び本日の会議趣旨の説明。
 - (2) 辞令交付
御菌総合支所長から出席委員に辞令交付。
 - (3) 委員自己紹介、事務局紹介

(4) 会長・副会長の選出について

会長に中村正委員を、副会長に一蝶哲司委員を選出。

(5) 第7期地域審議会について

事務局から、資料1「地域審議会について」及び資料2「地域審議会を設置することに関する協議」に基づき、制度の趣旨、設置手続、地域審議会の役割、設置期間、委員等について説明。

(6) 第3次伊勢市総合計画基本構想（案）について（諮問）

情報戦略局長から諮問書を会長に手渡し、担当課である企画調整課から、事前配布資料1～4に基づき、第3次伊勢市総合計画基本構想（案）について説明。

【諮問】

『伊勢市、度会郡二見町、同郡小俣町及び同郡御園村の廃置分合に伴う地域審議会を設置することに関する協議第3条第1項第4号の規定に基づき、「第3次伊勢市総合計画基本構想（案）」について、貴審議会の意見を求めます。』

【事前配布資料】

- 事前配布資料1 第3次伊勢市総合計画について
- 事前配布資料2 これまでの基本構想と次期基本構想（案）
- 事前配布資料3 第3次伊勢市総合計画基本構想（案）
- 事前配布資料4 第2次伊勢市総合計画基本構想
- 参考資料 第3次伊勢市総合計画前期基本計画（案）

【委員による質問・意見】

- 非常にいい構想であるが、合併から12年、13年経ち、まだまだ旧4市町村の地域差が残っているというのが一つの意見である。

御園だけに限って発言すると、前回の御園地区地域審議会において、地域の中の公民館を減らしていきたいという提起もあったと思うが、今後、どのような方向でやっていくのか。

→ 人口が減り財政状況が厳しい中で、今まで建ててきた公共施設が古くなってきており、それをこれからどうしていくかという計画をつくる中で説明をさせていただいた。今ある施設をそのまま建てる必要はないであろうという点は、皆さんご理解いただいたと思っている。個々の施設の説明はさせていただかなかったが、できれば地域に譲渡させていただくとか、あるいはまちづくり協議

会で市からの助成金を活用しながら自治会で建てているようなところもあるので、そういった面でなくすというよりも、これからの公民館の管理の仕方を変えさせていただきたい、市としてはこういう方向性でいきたい考えであると1年ぐらい前に御菌地区地域審議会に説明に上がり意見交換をし、ご意見を頂戴した。

- 計画の中で、「人と人とのつながり」を非常に大事にしている。

地域の中のつながりというのか、大きな面でみると本当にいい構想だと思うが、言っていることが上手くいくのかという不安がある。

→ 人と人とのつながりをつくろうと思うと、活動する場、話し合いをする場が必要となってくると思う。そういう意味で、それぞれの自治会に会所があると思うので、特にそれが要らないという考えはない。これからのまちづくりの中で、公共施設をどういうふうな位置付けで管理・維持していくかについての方向性を公共施設の計画としていくものであり、要らないというような論点ではない。人が減っていく中で、どういうふうな活動の場所があつて、その中でどのような活動をしていただければというふうな部分だと思っている。

御菌地区地域審議会でも話し合いをさせていただいたときに、お寺には話し合いができるような場所がある、あるいは町の中には空き家もたくさんでてきている、空き家を使ってでも活動ができるのではないかと、こういった見方もあるのではないかとご意見を頂戴したように記憶している。これからの公共施設の管理の仕方として地域審議会ですべて建設的な意見を頂戴したということで、議会にも報告させていただいた。

- 参考資料の73ページの子育て支援の項、課題コード44Aと44Bについて、お伺いしたい。最近、認定こども園ということで保育所が大型化している。今年になって、大世古保育所と御菌第二保育園が閉園になるのではないかと聞いた。これは噂だと思うが、本当に御菌第二保育園が閉園になるのか。閉園において今年の入所希望した子どもが何人あつたのか。また、御菌第二保育園は津波が来たときの避難所になっていると聞いているが、もし御菌第二保育園が閉園になったときは、閉園になった後の使い方をどのように考えているのか。

→ 担当ではないので詳細についてはわからないが、教育委員会とこども課が2年ぐらい前に策定した「就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」の中に、おっしゃっていただいたような方向性があつたと思う。具体的に何人応募があつたかというようなところまでは、把握していない。子どもが少なくなつてきている状況等から施設の整理をしていくということだったかと思う。全体の保育量なども勘案した中で、こども課も目途を立てて方向性を出したと思うが、手持ちの資料がないので、今、お答えできない。

- 確かに人口は減ってきているが、やはり女性も働いていこうと思うと産休から子どもを預かってもらわないといけないこともあると思う。そういったときに、大型認定こども園という形になっていくと、大きな子どもはある程度手がかからないからたくさん的人数を収容できると思うが、乳児に対してはたくさん先生が要り、一番再就職しようとしている方たちがはじきだされていくのではないか。少子化になっても子どもを産んで預けることの困難さは付いて回ると思う。大世古保育所や御菌第二保育園が閉園になると、御菌の地域内においても、御菌第一保育園の一つだけでまわっていくのが危惧される。
- 本日、諮問させていただいているのは、基本構想案の部分であり、参考に付けさせていただいた前期基本計画、また、その中に網羅されている具体的な事業計画の今日ご意見いただいた部分については直接担当している事業課にきちんと話しをさせていただき、然るべくご意見を今後の施策に反映させていただけるよう引継ぎをさせていただきたい。
- 知り得る範囲の中で、確か4月時点では待機児童はいない。育休明けの方が年度の途中で出てくると、乳幼児は人手がかかるということで、なかなか入りづらいというような状況が実際にあるので、今年度から保育士を手厚く配置し支援する施策を実施した。
- 44Gの未就学児の医療費の窓口負担の廃止について、「早期治療と経済的負担の軽減を図ります」ということだが、今年から具体化されるのか。
- 伊勢市、玉城町、度会町など、伊勢地区医師会の範囲内で医師会の協力を得て、未就学児を対象に9月から実施すると聞いている。

- この基本構想の12ページの市民意識の項について、まちづくりを進めていく上で市民の意識や思いをどういうふうに反映していくのかはとても大切だと思う。その中でも、未来を担う子どもたち、小中学生の意識を取り入れて構想をつくってもらっているのがすごくいいと思った。この前の夏に行われた伊勢市子ども未来会議に、私も参加をした。正直、学校としては、先生たちにとっては引率等あり負担になる企画であるが、ただそれがこういうふうに生かされているのだということを初めて知り、意味があるのだと思った。その中で、この中にも挙がっているが、つながりが希薄になってきていることと裏腹に、逆に子どもたちが地域のつながりや人と人とのつながりを求め始めていることや、伊勢市の良さをもっとアピールしたいという意見もたくさん出ていた。実際には、お金もかかってくることで非常に難しいとは思いますが、子どもたちの純粋な気持ちをどう実現していくかがこのまちづくりの重要な役割なのだと思う。子ども未来会議の中で、「空き家をもっと活用したい」、逆に「空き家の危険性」など子どもたちが意外とたくさん知っており、私もびっくりしたところである。

空き家が子育ての解決になるかどうかわからないが、先ほど子育てで保育園が閉園になると困るというようなご意見も出ていたが、そういう実際問題困ることに対する対応も大事であるが、やはり今までになかった新しい施策、対策を、少し発想を変えて生み出していくことが、少子化にしろ高齢化にしろ、何か突破口になるのではないかと思うので、新しい発想も得る機会というか、努力をしていかないといけないと思う。子どもたちの発想は稚拙ではあるが、やはりそこから得るものがある。

- 子ども未来会議は、数年前から開催している。確かに、先生たちには苦労をおかけしたが、市長もぜひこういう取り組みの中でこれからの人の声を聞きたいということからさせていただいた。我々では考え及ばないようないろいろな発想も出てきているので、施策に移す時に、それぞれの担当部署でも情報を共有している。今日も頂戴した意見を、中で共有させていただきたい。

【答申について】

会長及び副会長が会議中の意見を取りまとめ諮問に対する答申を作成し、市長に提出した後、各委員に開示することとする。